

長 建 協 発 第279号
平成24年 9月26日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業界においては、社会保険未加入対策への取り組みを進めていますが、今般、国土交通省土地・建設産業局市場整備課長より、社会保険に加入するための原資となる法定福利費が適正に支払われるよう別添のとおり要請がまっておりますので、別添①から④の取り組みについてご配慮下さるようお願い申し上げます。